

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械 JMDN コード 70962001

スクリュー抜去セット

【形状・構造及び原理等】

- ・本品は、骨接合手術等の骨手術に用いる手動式の手術器械である。
- ・本品は、再使用可能である。
- ・本添付文書に該当する製品(販売名)については包装表示ラベル又は本体に記載されているので確認すること。

スクリュードライバー先 1.3	
スクリュードライバー先 2.4	
十字型スクリュードライバー先 2.4	
スクリュードライバー先	
スクリュー抜去用鉗子	
シャープフック	
抜去用スクリュー保持鉗子	
スクリュードライバー先延長ツール	
サクシヨンツール	
ドリルスリーブ 2.5、ドリルスリーブ 3.5、ドリルスリーブ 4.0、 ドリルスリーブ 4.8、ドリルスリーブ 6.0	
ソフトティッシュスプレッダー	
レトラクター	
トロカール	
カーバイドドリル先用延長ツール	

【使用目的又は効果】

骨接合手術等の骨手術に用いる。

【使用方法等】

1.使用前

- (1)滅菌後は無菌的に操作すること。
- (2)本品は未滅菌品であるので、使用に先立ち次の条件で高圧蒸気滅菌してから使用すること。

<推奨する滅菌条件>

高圧蒸気滅菌(プレバキューム型)

温度	時間
132℃	4 分間
134℃	3 分間

温度が 138℃を超えないようにすること。

2.使用時

一般的な使用方法

- (1)スクリュードライバー先 1.3、スクリュードライバー先 2.4、十字型スクリュードライバー先 2.4、スクリュードライバー先
スクリューのヘッド部にスクリュードライバー先の先端を組合せて回転させることにより、スクリューを骨へと挿入、又は抜去するために使用する。
- (2)スクリュー抜去用鉗子、抜去用スクリュー保持鉗子
スクリューを抜去する際に、スクリューを把持するために使用する。
- (3)シャープフック
スクリューヘッド部に付着した軟部組織等を掻き出して取り除くために使用する。
- (4)サクシヨンツール、ドリルスリーブ 2.5、ドリルスリーブ 3.5、ドリルスリーブ 4.0、ドリルスリーブ 4.8、ドリルスリーブ 6.0
サクシヨンツールとドリルスリーブ 2.5～6.0 のうちの 1 つを組合せて、抜去するスクリューをドリリングするために使用する。
- (5)ソフトティッシュスプレッダー、レトラクター、トロカール
ソフトティッシュスプレッダー、レトラクター及びトロカールを組合せて、皮切を加えた患部へ挿入することで、患部の術野確保のために使用する。
- (6)スクリュードライバー先延長ツール、カーバイドドリル先用延長ツール
スクリュードライバー先又はドリル先の全長を超える軟部組織の奥へスクリュードライバー先又はドリル先を挿入し使用する場合に、スクリュードライバー先又はドリル先の全長を延長する目的で使用する。

3.使用後

- (1)手術用器械は付着した血液等を除去するため、使用後速やかに洗浄すること。付着した血液等を乾燥させてしまうことにより、通常の洗浄過程で除去することが困難となる場合がある。血液や組織片等が十分除去されていない状態での滅菌操作や温水での洗浄操作により、タンパク等が変性し、通常の洗浄過程での除去が困難となる場合がある。
- (2)手術終了後は、各製品を清潔な状態になるまで洗浄・滅菌を行い、収納ケースへ戻すこと。

*【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- (1)器械が正常に動作しなくなるおそれや器械の変形、破損を生じるおそれがあるため、本品を弊社指定外の器械と併用しないこと。

- (2)プリオン病感染予防ガイドラインで示されているハイリスク手技に使用された場合、機器の使用後は最新のガイドライン及び添付文書の記載内容に従って機器を処理すること。
- (3)本品がプリオン病のリスクの高い患者、感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- (4)クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)、変異型 CJD、その他の伝達性海綿状脳症(TSE)及び関連する感染症の患者、又はその疑いのある患者に対しては、単回使用の機器を使用して治療することが推奨される。使用したすべての機器は、地域の手順やガイドラインに従って安全に廃棄すること。

2.不具合・有害事象

本品の使用により起こり得る不具合・有害事象は以下の通りである。また以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。

- (1)血管損傷等
- (2)一過性又は永続性の神経損傷等
- (3)筋肉と線維組織の弛緩等
- (4)骨折及びインプラントの緩み
- (5)器具もしくは器械の変形及び折損
- (6)破損片等の体内遺残
- (7)骨壊死
- (8)感染

3.高齢者への適用

高齢者は、骨が骨粗鬆症化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント設置後緩み等が起きる可能性があるので、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- (1)乾燥した清潔な場所で室温で保管すること。
- (2)保管中は器械が損傷しないように十分注意すること。

*【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

- 1.本品使用後はできるだけ早く以下の手順に従って、洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液等異物が付着していないことを目視で確認したのち、【使用方法等】欄に示す滅菌方法及び滅菌条件にて滅菌を行い、保管すること。
- 2.ジョイント部を持つ器械やドリルスリーブ等の中空構造を持つ器械については、隙間部に血塊等が残存しないよう、術中の使用毎にすすぎを行い、術後速やかに入念に洗浄すること。必要に応じて、手洗いや、超音波洗浄器を含めた各種洗浄器の使用、各種洗剤を併用すること。
- 3.汚染除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- 4.洗浄装置(超音波洗浄装置等)を使用する時には、鋭利部同士が接触して損傷しないよう注意をすること。
- 5.超音波洗浄装置を使用するときは、洗浄時間、手順等は使用する装置の取扱説明書を遵守し、器具の隙間部に異物等がないか確認できるまで洗浄すること。
- 6.洗浄後は腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- 7.強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。洗浄にはやわらかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属たわし、クレンザー(磨き粉)は器具の表面が損傷するので汚染除去および洗浄時には使用しないこと。
- 8.保守点検に係わる資料として「器具洗浄マニュアル」を準備しているので、必要に応じ請求すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者の名称: ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

URL: depuysynthes.jp

外国製造業者の名称: シンセス社(Synthes GmbH)

外国製造業者の国名: スイス